

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	京セラ株式会社
【英訳名】	KYOCERA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員社長 最高経営責任者 作 島 史 朗
【本店の所在の場所】	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
【電話番号】	075（604）3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員常務 最高財務責任者 経営企画室担当兼コーポレート担当 千 田 浩 章
【最寄りの連絡場所】	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
【電話番号】	075（604）3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員常務 最高財務責任者 経営企画室担当兼コーポレート担当 千 田 浩 章
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第72期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものとあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

〈会社提案〉

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金27円 総額 35,569,961,784円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 228,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 228,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会及び監査等委員である取締役に関する規定の新設、監査役会及び監査役に関する規定の削除等を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山口 悟郎、伊奈 憲彦、作島 史朗、千田 浩章、山田 通憲、垣内 永次、前川 重信、須永 順子、大井 法子及び中村 彰利を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、青木 昭一、木田 稔、小原 路絵を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、中野 雄介を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額は年額4億円以内（うち社外取締役分は年額1.5億円以内）、取締役賞与の額は年額3億円を上限として親会社の所有者に帰属する当期利益の0.2%以内とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬総額決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役の基本報酬の額を、年額1億円以内とする。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬の額及び内容の決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬枠を定め、当該株式報酬の上限は以下のとおりとする。

1. 譲渡制限付株式報酬制度

年額1億円以内、かつ親会社の所有者に帰属する当期利益の0.1%に相当する金額を上限とする。

また、譲渡制限付株式報酬制度に基づき発行または処分される当社の普通株式の総数は年100,000株以内とする。

2. 業績連動型譲渡制限付株式報酬制度

当社の各事業年度を業績評価期間とし、その評価期間の親会社の所有者に帰属する当期利益の0.2%に相当する金額から金銭により実際に支給する取締役賞与の総額を控除した金額を上限とする。また、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度に基づき発行または処分される当社の普通株式の総数は年280,000株以内とする。

〈株主提案〉

第9号議案 自己株式取得の件

本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数140,000,000株、取得価額の総額350,000,000,000円を限度として、金銭の交付をもって取得する。

第10号議案 取締役1名解任の件

取締役 山口 悟郎を解任する。

第11号議案 監査等委員である社外取締役1名選任の件

監査等委員である社外取締役として、岡村 宏太郎を選任する。

第12号議案 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件

第11号議案が承認可決されなかった場合に、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）として、岡村 宏太郎を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	無効 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	11,425,018	5,332	544	91	99.76	可決
第2号議案	11,423,855	6,478	547	106	99.75	可決
第3号議案						
山口 悟郎	8,068,765	3,361,234	634	331	70.46	可決
伊奈 憲彦	11,202,585	227,446	611	331	97.82	可決
作島 史朗	10,089,351	1,321,441	19,842	331	88.10	可決
千田 浩章	11,345,015	85,023	611	331	99.07	可決
山田 通憲	11,397,244	32,795	611	331	99.52	可決
垣内 永次	11,282,720	147,319	611	331	98.52	可決
前川 重信	11,285,081	144,958	611	331	98.54	可決
須永 順子	11,405,595	24,444	611	331	99.60	可決
大井 法子	11,406,634	23,406	611	331	99.60	可決
中村 彰利	11,021,141	408,901	611	331	96.24	可決
第4号議案						
青木 昭一	11,119,068	311,052	610	245	97.09	可決
木田 稔	11,111,162	318,963	610	245	97.02	可決
小原 路絵	11,114,568	315,558	610	245	97.05	可決
第5号議案						
中野 雄介	11,402,327	27,922	618	117	99.57	可決
第6号議案	11,359,534	70,719	591	139	99.19	可決
第7号議案	11,414,541	14,662	1,623	158	99.67	可決
第8号議案	11,282,049	130,330	18,482	121	98.52	可決
第9号議案	2,167,583	9,252,745	8,812	1,384	18.92	否決
第10号議案						
山口 悟郎	2,784,412	8,636,186	9,004	922	24.31	否決
第11号議案						
岡村 宏太郎	2,993,473	8,426,798	8,992	1,263	26.14	否決
第12号議案						
岡村 宏太郎	2,993,166	8,427,439	8,993	928	26.13	否決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案、第6号議案、第7号議案、第8号議案及び第9号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案、第4号議案、第5号議案、第10号議案、第11号議案及び第12号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成率につきましては、本総会に出席した株主全員の議決権数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席した株主分）を分母とし、そのうち各議案について賛成を確認できた議決権数のみを分子として計算しております。

(4) 上記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになっているため、当日出席したその余の株主の賛成、反対、棄権及び無効に係る議決権の数は加算しておりません。

以 上